

## 産業建設常任委員会記録

令和6年 第3回定例会	
1 日 時	令和6年9月20日（金） 午前10時00分 開会 午前11時40分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出 席 委 員	小島 実 委員長 大島 久幸 副委員長 駒場 久和 委員 橋本 修 委員 宇賀神 敏 委員 石川 さやか 委員 鈴木 育 委員 関口 正一 委員
4 欠 席 委 員	なし
5 委員外出席者	谷中 恵子 議長
6 説 明 員	別紙のとおり
7 事務局職員	小太刀 事務局長 今泉 書記
8 会議の概要	別紙のとおり
9 傍 聴 者	2人

## 産業建設常任委員会 説明員

職名	氏名	人数
副市長	福田 義一	1名
経済部	経済部長	竹澤 英明
	産業振興課長	小泉 宏
	産業誘致推進室長	宇賀神敏貴
	観光交流課長	大貫 照実
	農政課長	東城 朋子
	林政課長	倉澤 弘
	産業振興課長補佐	福田 昌子
農業委員会事務局	農業委員会事務局長	橋本 寿夫
環境部	環境部長	関口 守
	環境課長	大場 隆光
	資源循環課長	金子 尚己
	環境課長補佐	大出 薫
都市建設部	都市建設部長	小磯 栄一
	都市計画課長	柏崎英一郎
	整備課長	山田 治夫
	維持課長	湯沢 浩
	建築課長	湯沢 一公
	建築指導課長	塙 純人
	都市計画課開発指導調整担当	鈴木 久夫
	都市計画課長補佐	井戸圭一郎
上下水道部	上下水道部長	高村 秀樹
	企業経営課長	北島 礼弘
	水道課長	関口 正視
	下水道課長	上田 悅久
	下水道事務所長	高久 治勇
	水道課水道担当	大門喜久治
	下水道課下水道担当	小林 寿伸
合計		28名

## 産業建設常任委員会 審査事項

- 1 議案第 6 3 号 令和 6 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 2 議案第 6 5 号 令和 6 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）について
- 3 陳情第 7 号 ゴミステーションの利用に関する条例の制定について
- 4 陳情第 8 号 鹿沼市公設地方卸売市場の閉場時期の見直しについて

# 令和6年第3回定例会 産業建設常任委員会概要

○小島委員長 お待たせいたしました。

産業建設常任委員会、開会前に申し上げます。

委員会室は大変暑くなっていますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

委員の質疑及び執行部の説明、答弁に際しましては、会議を録音しておりますので、マイクにより明瞭にお願いします、お話をお願ひします。

なお、再質問に対する答弁については、委員長から指名は行いませんので、担当課長は挙手の上、説明をお願いいたします。

それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

今議会におきまして、本委員会に付託されました案件は、議案2件、陳情2件であります。

なお、9月13日の本会議において、議案第77号 鹿沼市一般会計補正予算（第4号）が先に議決されたことに伴い、補正予算号数などの数字が別紙係数整理表のとおり、整理されましたので、付託された議案のうち、議案第63号 鹿沼市一般会計補正予算（第3号）につきましては、計数整理表のとおり、補正予算（第4号）と読み替えて、審査いただきたく、お願ひ申し上げます。

それでは、早々、審査を行います。

はじめに、陳情第8号 鹿沼市公設地方卸売市場の閉場時期の見直しについてにつきまして、陳情の趣旨を述べるため、陳情人にお越しいただいておりますので、陳情第8号から審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○小島委員長 異議なしと認めます。

それでは、陳情第8号 鹿沼市公設地方卸売市場の閉場時期の見直しについてを議題といたします。

この件につきましては、鹿沼市議会基本条例第6条第3項の規定により、陳情人である、鹿沼青果水産小売商業協同組合の北山隆明様にお越しいただいておりますので、陳情人の入室を許可いたします。

北山さん、どうぞ。

（陳情人 入室）

○小島委員長 北山さん、本日はご苦労様でございます。

早々ですが、陳情第8号 鹿沼市公設地方卸売市場の閉場時期の見直しについて、5分程度で説明をお願いいたします。

北山さん、説明お願ひします。

○陳情人 北山隆明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

鹿沼市公設地方卸売市場は、最長2027年度で閉場とされていますが、鹿沼市民の台所として、役割を担う市場を閉場することは、市の商業や経済に大きく影響することとなります。

また、近隣地域への影響も大きなものとなります。

そこで、以下の理由により、閉場時期の見直しをお願いいたします。

小売業者等、買受人や野菜等を出荷している生産者が廃業に追い込まれ、商店や農家が減少し、市

全体の衰退が予想されます。

しいては、市全体の農業の衰退につながることとなります。

買受人が営業を継続する場合、仕入れ先を他地域に変更することとなり、仕入れの移動距離や時間が大きな負担となります。

卸売業者から購入する場合、箱買いが中心となり、大量に購入する場合は有用ですが、大量に必要としない小売業者も多くいます。

その場合、仲卸業者から購入することとなります、価格が高く、鹿沼市内のスーパーよりも高値になることが多いのが現状です。

市民に高い商品を買わせ、負担させることとなります。

資料の3と4にですが、改善の提案が書かれていますが、市としての取り組みが、我々組合には見受けられませんでした。

以上となります。

○小島委員長 陳情人の説明は終わりました。

陳情人に対し、確認したいことがある方は、順次発言を許します。はい、鈴木委員。

○鈴木委員 私も同じ茂呂で、地元であります。

市場は、確か昭和50年ぐらいから、多分開設して、ずっと地元で見守っていた状況もあるのですけれども、今回ちょっと何点か質問したいと思いますけれども、北山さんのはうで、これ、市場が終わってしまうと、閉場してしまうと、商売上どんな影響ありますか。

あとは、あと、閉場時期なんか知らされていたのかどうかというのと、それを聞いたときに、どんな思いがありますか。

まず、そこら辺ちょっとお聞き願えればと思います。

よろしくお願ひします。

○小島委員長 北山さん、お願ひいたします。

○陳情人 鈴木議員、ご質問ありがとうございます。

商売上、約50年の青果水産物の仕入れ先がなくなつて、非常に困ります。

新しい仕入れルート確保の手間や、確保したとしても、仕入れ金額や物流コストが確実に上がります。

商品値上げをして、お客様に負担をかける、強い、可能性が高いです。

それと閉場を知ったのは、昨年の2月、3月頃で、正直驚きました。

市場の物流やお客様が減っているのは承知していましたが、これまで何か改善策に取り組まれてない感じがない中、新聞記事を見たので、正直疑問を感じております。

また、これは私個人の思いですが、これから鹿沼市から飲食業をやっていこうと修行に出たり、料理の専門学校に行ったり、そういう子たちが地元に市場がないというのは、正直つらいと思います。

以上です。

○小島委員長 よろしいですか。

はい、鈴木委員。

○鈴木委員 熱い思い、本当に理解しました。

陳情の内容についてなのですけれども、これから心配されること、危惧されることとか、まだまだ

やれること、できることというのが、提案内容だったと思うのですけれども、こういった内容や、その令和11年までの経営戦略を市場運営協議会で議論された経緯なんかは、組合員さん、北山さんのほうは御存じでしたか。

ちょっと2点目、再質問なのですけれども、もう一度お願ひします。

○小島委員長 説明、大丈夫ですか。

○陳情人 はい。

○小島委員長 はい、お願ひします。

北山さん、お願ひします。

○陳情人 ありがとうございます。はい。

正直、全く知りませんでした。

協議会や市議会のルールは知りませんが、もし、何年も前から市場の苦しい状況や運営の改善提案が市側からあれば、自分だけでなく、状況を改善するために動く組合員は少なからずいたのではないかと切に思い、残念です。

今、閉場ありきの議論が残念で仕方ありません。

以上となります。

○小島委員長 はい、説明は終わりました。

○鈴木委員 本当に北山さんみたいな考え方は、もう1人、2人ではないと思います。

私たち、大変理解しておりますので、頑張ってください。

以上です、僕のほうは。

○小島委員長 ほかに確認したい、はい、橋本委員。

○橋本委員 私のほうから1点聞きたいのですけれども、今回は閉場時期の見直しという陳情だったのですが、現時点で長くても令和9年度までということになっていますが、いつまで延ばしてもらいたいという思いか、できればその理由もお聞かせください。

よろしくお願ひします。

○小島委員長 北山様、説明をお願いします。

○陳情人 はい。橋本議員、ご質問ありがとうございます。

令和11年度までの経営戦略というのがあるのを知ったので、自分はせめて令和11年度まで延ばすべきではないかと思います。

料理人が仕入れ先との関係を築くのが、何年も時間がかかり、本当に大変です。

小売や卸売の組合さんもいますが、仕入れルート確保の大変さは同じだと思います。

出荷組合員さんにとって、小ロットであれば、直売所という選択肢もありますが、それなりの方の売り先確保には、時間が必要です。

余裕を持ったスケジュールにしていただくことを求めます。

（「大丈夫です」と言う者あり）

○小島委員長 よろしいですか。

はい、橋本委員。

○橋本委員 わかりました。ありがとうございます。

○小島委員長 ほかに確認したいことはございませんか。はい、関口委員。

○関口委員 延ばすことは、私は賛成だと思うの。

物が、やっぱり宇都宮から持ってくるのと、鹿沼から持ってくるのでは違うと思う。

ただ、私もこの前までは、委員をやっていたわけですよ。

そのときにも話はしたのですけれども、やっぱり市場を、鹿沼の市場はここだというのを、鹿沼のというのを、まだわかつてないのがいっぱいいるのですよ。

だから、年に1回、市場まつりをやるのだから、それを例えれば、年に3回なり、4回なりやって、市場、こういうところが市場ですよというやり方もしてもらいたいなと。

そうではないと、延ばしてくる、延ばしてくるだけでは、やっぱりあれだから、改革をする、もうちょっとほしいなと思います。

以上です。

○小島委員長 説明、大丈夫ですか。

ただいま、ちょっと改革的なご意見がございましたけれども。

○陳情人 はい、関口議員、ご質問ありがとうございます。

これは答えになるかどうかわかりませんが、まちの駅などで、小買いはできるのですけれども、どうしても、鹿沼市場というところで、大口で購入する業者さんが多いんですね。

それは、まちの駅とか、ほかのスーパーとかではできないことで、今鹿沼市場でやられている従業員さんたちが、今までのパイプを使って、これから市民に残してもらえるのであれば、さらによく、多くの材料を届けられると、私は信じています。

はい、ぜひ残していただきたいと思います。

○小島委員長 ほかに確認事項はございませんか。宇賀神委員。

○宇賀神委員 宇賀神です。よろしくお願ひします。

農家の方も、もちろん出荷していると思うのですけれども、農家の方にはどのような影響があるのか、お願ひします。

○小島委員長 北山さん、説明、大丈夫ですか。はい。

○陳情人 私は、ごめんなさい。

宇賀神議員、ご質問ありがとうございます。

私は買うほうなので、農家の方の切情は、私は一から全部はわからないのですけれども、卸すところがなくなるということは、本当に大変なことだと思います。

それで、まちの駅に関して、そういうところに、廃棄になった分、売れない部分は買い取り、戻されるので、それ分の労力、お金の面。

でも、鹿沼市場は買い取っていただけるので、そういうところがなくなるのは、農家の方に対しても、ロスが、マイナスというか、もう莫大なものになってしまうと思います。

以上となります。

○小島委員長 はい。

○宇賀神委員 ありがとうございました。

○小島委員長 ほかに確認事項はございませんか。はい、石川委員。

○石川委員 石川です。

先ほど閉場の時期の見直しについて、2年、プラス2年で、11年までというお話をあったのですけ

れども、その2年たったときに、閉場すること自体には問題ないと感じているのか。

その2年で、何か変えられると感じているのかというところを確認したいのと。

3つ目のところに、老朽化した建物については、現在の半分程度に規模を縮小しというようなお話を書いてあるのですけれども、その具体的に、その現在の半分程度に縮小して、各種助成金を活用して、複合施設をというような部分のイメージがちょっとわからなくて、そこをもうちょっと詳しくお聞かせいただきたいです。

○小島委員長 北山さん、説明、例えば、2年延長した、考えなど。

○陳情人 はい。石川議員、ご質問ありがとうございます。

これも、私の考えになってしまいますが、長年、鹿沼の公設市場のほうに伺わせていただいて、やはり使っていない場所、使っていない土地、使っていない建物、もうどなたが見ても、本当にわかると思います。

あとは、これから、もし、その2年間で改善できるのであれば、縮小するというよりも、使う場所だけ使う。使わない場所は使わない。

そして、私たち番号札というか、買受人番号を持っているのですが、それがもしないで、市民の皆様が購入できるのであれば、利用価値はすごく高まると思っています。

以上となります。

○小島委員長 はい。うん、もう1個。

（「もしわかれれば」と言う者あり）

○小島委員長 では、石川委員、もう1回説明して。

○陳情人 申し訳ありません。もう一度お願いします。

○小島委員長 はい。

○石川委員 その猶予を2年間延ばしたことによって、改善するという、収支が。

今現在で全く使用料とかも、全て減免してもらっているような状態で、以前2年間、この期間に改善しなければ閉場の方向で考えていきましょうといった時期にも、特に解消、改善できなかつたのに、その令和9年を令和11年に延ばす、その2年間で、何か見込みがあるのかなというのをお聞きしたいのですけれども。

（「それ、さっき言ったよね。一応その閉場は決まっているから、その2年間で、売り先とか、買い主を」と言う者あり）

○石川委員 ああ、そうか、ごめんなさい。

○小島委員長 はい、はい、それはちょっと、最初のあれで、入っています。うん。

○石川委員 あ、ごめんなさい。はい。

○小島委員長 では、はい、どうぞ、石川委員。

○石川委員 すみません。

もう1点なのですから、アンケートをとっているかと思うのですが、意向調査、こちらの回収率が買受人の方が40%で、出荷者が56.3%なのですけれども、ちなみに北山さんは、このアンケートには回答していただいたのかなということと、あと相談窓口を設置しましたというのが先日の答弁にあったのですけれども、そういうところに相談というのは実際されているのかなというのをお聞きしたいです。

○小島委員長 よろしいですか。

○陳情人 はい。

○小島委員長 北山さん、お願ひします。

○陳情人 はい、石川議員、ご質問、ありがとうございます。

お答えしますが、アンケートのほうは、私は回答させていただいております。

また、アンケートの回答率が悪かったのです。

なのですけれども、正直、皆さん、もう、何ていうのだろうな、老朽化しているといいますか、市場の買受人の方がもう皆さん年齢層が高く、意欲がないというか、どういうふうに回答したらいいのかわからないのが実情だと思います。

これから、私は今39歳で、これからまだ人生があるかないかわかりませんが、長年年をめされた方が、「あとうちは2、3年やれればいいんだ、商売」という方が、やっぱり「これからも、じゃあ、こうしていこう、ああしていこう」という議論というのはなかなか難しくて、それにはやっぱり買受人番号、これがないと鹿沼市場、公設市場は利用できない、そこが大きなネックだと私は思っています。

どなたでも利用できるような活動を、買いができていたとしたら、また違う形が見いだせると私は思っております。

以上です。

○小島委員長 はい、いいですか。

もう1個、もう1個。はい、どうぞ、石川委員。

○石川委員 最後なのですけれども、確認なのですが、大規模改修をすると、以前のどなたかの質問の答弁にあったのですけれども、大規模改修で、約19億円、建て替えて30億円という金額があったと思うのですが、そういったことを望んでいるわけではなくて、とにかく使えるものだけを使って、少しでも延ばして、その間にその何年間かで関係性を築いていく時間がほしいということでおろしかったでしょうか。

○小島委員長 はい、北山さん、お願ひします。

○陳情人 私、一存の考えをお伝えするのは難しいのですけれども、建物を新しくする、場所を新しくする、していただければありがたいはありがたいですけれど、そこは皆さん望んでいないと思います。

使える建物を使って、やっぱり今いる従業員さんのノウハウをなくしてしまうのはもったいないです。

実際に私のところで、今仕入れている生もの、マグロでたとえましたら、10万円かかるのが、違うところで、先日見積もりを出してもらったら20万円を超えました。

この倍になるというこの関係性は、本当に苦しいです。

なので、生もの以外にも、野菜にも、こういう形にはなるので、建物の改善、改修というよりは、今の形を残していただければ、建物とともに使えるものは使っていただいて、を望みます。

以上となります。

○小島委員長 はい。ありがとうございました。

よろしいですか。

ほかに確認事項はございませんか。

確認事項もないようですので、ここで陳情人の退席を求めます。

北山さん、ありがとうございました。

ご苦労様でした。

○陳情人 すみません、ありがとうございました。

失礼いたします。

(陳情人 退席)

○小島委員長 それでは、陳情第8号について、執行部に確認したいことはありますか。

はい、橋本委員。

○橋本委員 橋本です。

今、陳情人の話の中で、急にこういう話が出てきたという話なのですけれども、知らなくて驚いたという話をしていたのですけれども、そこら辺って十分説明のほうはしていたのですか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○小島委員長 説明をお願いいたします。小泉産業振興課長。

○小泉産業振興課長 はい、産業振興課長の小泉です。よろしくお願ひいたします。

閉場のこの議論というものは、鹿沼市のほうで、公設卸売市場の委託を総合食品の株式会社のほうに包括で委託しております。

それで、そちらの会社のほうの経営というか、取扱高が年々減少しております、先日の一般質問のほうにおいても、経済部長が答弁させていただきましたが、昭和62年の取扱高が27億9,000万円程度ということで、直近の令和5年には、約6分の1以下の4億6,000万円まで落ち込んでおります。

それに伴って、会社のほうの経営も非常に厳しいものとなっておりまして、それについて、株式会社のほうの経費の削減に取り組んでいただいたり、あとは鹿沼市のほうとしても、新たな取引先の開拓とか、あとは市場の電球のLED化を進めたりとか、あとは使用料の減免とか、はい、そういうものの支援に取り組んでまいりました。

それで、議員ご質問の市民の方にどれだけ周知ができる、あ、利用者の方ですね、はい。

どれだけ周知ができていたかというと、実際の利用者の方には特に周知というものは実施はしておりません。はい。

ただ、令和。

(「ではなくて、鹿沼市としてではない」と言う者あり)

○小泉産業振興課長 あ、そうですね。買受人の方にアンケート調査をさせていただきまして、はい、

そのときに内容のほうはお知らせをさせていただきました。

それで、昨年、令和5年の8月にアンケート調査をさせていただいた際にも、閉場がもう決まっておりましたので、その辺の内容は利用者の方にお伝えをさせていただきました。

はい、以上で答弁となります。

○小島委員長 説明は終わりました。

竹澤経済部長。

○竹澤経済部長 補足をさせていただきます。

この市場のほうは、この運営状況というものを協議するために、鹿沼市公設市場運営協議会というものを設置しております。

その中には、その出荷者の組合であるとか、その小売商の組合であるとか、もちろん議員の皆様も

代表の方が参加させていただいているのですけれども、そもそもその諮問をしたときには、これまでの過去の経過とか、その市場の状況というものを全て記載したものを、皆さんにお配りして諮問をしております。

それで、その中身は、それぞれの組合のほうから、会員さんのはうに周知をしていただくという流れで、お願ひをしてきたということでございます。

ただ、これは、諮問したときですけれども、この協議会では、これまで何度も何度も、この市場の改革についての議論というのを重ねてきております。

その中で、市場の運営状況とか、その改善策、そういったものもみんなで協議してやってきたという経過も、もちろんございます。

その都度、それを組合員の皆様のはうにも周知をしていただきたいということで、お願ひをしてきたところでございます。

以上で補足させていただきます。

○小島委員長 説明は終わりました。

橋本委員。

○橋本委員 周知の徹底をお願いしたということなのでしょうけれども、十分足りていないから、こういう驚くという人もいるのだと思うのですよね。

ですから、もう少し時間をかけてやったほうがよかつたのではないかなと思います。

以上です。

○小島委員長 ほかに執行部に確認したいことは、事項はございませんか。はい、石川委員。

○石川委員 仲田議員の一般質問の中で、経営戦略について、「どうしてこれだけの、10年計画の計画があるので、急に方向転換したんだ」というような質問があったと思うのですけれども、そのことについて、少し、その経営戦略がなぜ令和2年にできて、それだけの長期なのにというところ、ちょっとお聞きしたいです。

○小島委員長 説明お願ひします。小泉産業振興課長。

○小泉産業振興課長 はい、よろしくお願ひいたします。

こちらの経営戦略の作成ですが、平成26年におきまして、総務省のほうから、令和の2年度までに特別会計ごとに経営戦略を策定することについて、要請されたものについて作成したものでございます。

経営戦略については、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために中長期的な経営の基本計画となっております。

鹿沼市では、令和2年度から令和11年度までの11年間を計画期間として策定をしました。

経営戦略のその策定時の令和2年度につきましては、運営委託会社、鹿沼総合卸売株式会社ですね。

そちらと市場使用料の全額の免除及び経営改善がない場合は市場の機能停止を含めた対応を図ることについて協議をしている段階で、経過を見ている最中でありました。

閉場の決定はされていないため、総務省の養成に基づいて、令和11年度までの計画を策定いたしました。

以上で説明となります。

○小島委員長 はい、石川委員。

○石川委員 どちらかというと、こう積極的に「存続するために10年計画を立ててやっていくぞ」というよりかは、國の方針で決まつたので、その計画はつくらなくてはいけなかつたけれども、現状としてはもう運営委託会社とは存続するかどうかを、「全部減免してあげるけれども、この2年で改善しないなら、廃止もありだよ」みたいな議論をしている最中に、國から言わされたので、10年計画をつくらなくてはいけなかつたというような認識でありますか。

○小泉産業振興課長 はい。

○石川委員 ありがとうございます。

では、もう1点。

○小島委員長 はい、石川委員、どうぞ、続けて。

○石川委員 はい。このアンケートについてなのですけれども、回収率があまりよくなくて、先ほども陳情人の方から、ちょっとなかなかその回答するのも意欲がみたいなお話があつたと思うのですが、執行部側としては、このアンケートの回収率について、どう捉えているかということと、相談窓口を設置されて、既に相談、どのくらい、どんな内容のものがあつたのかなというのを教えてください。

○小島委員長 説明をお願いいたします。小泉産業振興課長。

○小泉産業振興課長 はい、よろしくお願ひいたします。

アンケートの回収率について、どう思うかというところですが、今年の7月から8月にかけて、野菜とかの出荷者に対して、全ての方、174名の方に。

失礼しました。

令和5年中に取引のあった出荷者全員ですね、174名の方にアンケート用紙を郵送で送付させていただきまして、回収できたのが98件ということで、回収率につきましては、56.3%となっております。アンケートのその回収率について。

なかなか、多分、市場をご利用されている方、高齢の方が多いということで、先ほどお話もあつたと思うのですが、アンケートとすると、この程度の回収率はいたしかたないのかなと、私個人的にはあえて考えております。

あと、はい、相談の内容ですが、相談につきましては、今のところ2件、受けております。

ご案内のとおり、宇都宮の中央卸売市場の見学会に参加、見学会を開催いたしますので、その内容のお問い合わせとか、あと、閉場後の直売所とか、そういうものの利用の仕方等について、お問い合わせがありました。

はい、以上となります。

○小島委員長 よろしいですか。

ほかに執行部に確認事項はございませんか。

確認事項もないようですので、各委員の意見、考え等を伺つた上で結論を出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○小島委員長 はい、異議なしと認めます。

それでは、各委員の意見、考え等をお願いいたします。

副委員長からでいい、こう回るのが普通でしょう。

では、大島副委員長。

○大島副委員長 では、私から。

○小島委員長 はい。

○大島副委員長 これ、長年鹿沼市民の台所として、活用されてきた場所であることは間違いないと思うのですけれども、今までの経緯、それとこのアンケートの結果等をかんがみると、要は市場機能をどこかに残してほしいというのが希望なのかな。

そのためには、今の場所でなくてもいいような気がします。

機能的に残す、それは例えば、複合施設でほかの場所で新たに始めるとか、花木センターの道の駅化とか、スマートインターチェンジとか、下水道事務所前の新たな公園とか、いろいろこれからできるところに、より長くこれからも活用できるような施設として、市場機能、直売所機能、そういった複合的な機能の中で新たに考えたほうが現実的かなと私は思っています。

今の陳情の中で、2年程度延ばしていただいてどうのこうの、少しでも長く延ばしてほしいというような、今、切実な気持ちがありましたけれども、3年延ばしたから、その先にどうだというような、今結論が見えなかつたですよね。

だったら、やっぱりその市場機能として、そういうものを残すのだったら、複合施設をどこかほかに新たに考えるほうが現実的で、しかも将来性のある考えではないかと思います。

以上です。

○小島委員長 はい、ありがとうございます。

鈴木委員。

○鈴木委員 はい。えっと、あの。

（「ちょっと待って、聞こえる？大丈夫？」と言う者あり）

○小島委員長 大丈夫。

○鈴木委員 そもそもこれが縮小になった一番の原因というのは、これはやっぱり人口減少だと思います。

鹿沼市、ここ、本当に2年ぐらいで、緑町のやっぱり居酒屋、村さ来、名前言わぬ方が良い、居酒屋さん、JRの前のステーキ屋さん、お店なんかはどんどんどんどんつぶれています。

つぶれているということは、結局買いにいかないですよね。

お店をやらないということは。

だから、そもそもの原因が人口減少。

そもそもその鹿沼市さんがこれ、縮んでもしょうがないという体制だから、僕、これ、全てにおいてこういうことが影響しているのかなと思います。

ですけれども、自然減と、これ、ほかからくるいろんな増減とか、あるとは思いますけれども、今の訴えを聞いたら、まだ若いです。

僕は陳情を聞いたのは、高齢者の方も何人か話は聞きました。

ただ、その方は、「私、もう高齢、後期高齢だから、もうちょっとの間だけ仕事させてくれ」という、「だから、あと数年だけ延ばしてくれ」と、そういう訴えでした。

でも、中にはこういった、まだ39歳ですかね、今の方は。

これから商売で、お店やっていくぞという人にとっては、わざわざ宇都宮の駅東のほうまで買いにいくのか、ガソリン代かけてと考えると、やはりどこでもいいから残したほうがいいのではないか

と、僕はそう思います。

市町村にもよるかもしれませんけれども、市場は、これ、あれですよね。

確か、前市長は、これ、設立のときにつくった人ですよね、確か。うん、僕写真見ましたから、ねえ。写っていましたからね。

それをなくすのもどうかと思いますよ。

せっかく設立して、今いないけれども、そんなわけで、切実な訴えですから、私は、これ本当に考慮したほうがいいと思います。

以上です。

○小島委員長 はい、宇賀神委員。

○宇賀神委員 市場を使う関係者といいますと、もちろん出荷する農家の、そして、仕入れる魚屋さん、八百屋さん、その方々も、以前から比べると数は確かに減っていますが、ここで市場をなくしますと、さらにもう勢いついて、生産者も、農家の方も減る。

そして、個人の八百屋さん、魚屋さんもさらに減っていくのではないかなど、私は考えております。

ですから、希望で数年間延ばしていただければありがたいということなので、数年間であればいいのかなという考えもありますし、先ほど大島議員が言った、また別な方法でというのも、これもまた1つの方法かなと考えておりました。

以上です。

○小島委員長 はい。駒場委員。

○駒場委員 駒場です。

陳情人というか、こちらの書類だと、その関係者の理事長さんとか、組合の代表さんの方ではなくて、北山さんがお越しいただいて、切実な陳情という形を伺ったのですけれども、この段階にきて、今までずっとこの市場については、行政側のほうも検討してきましたし、出荷者とか、生産者とかの方も聞いている、知っている方は考えて、いろいろ検討されてきている、ですよね。

延長を一旦して、また、再度さらにという延長の陳情なのですけれども、さらに延長したところで、また方向性というのが具体的にどうするというふうにならないのではないかと思うのですよね。

ですから、切実な願いはわかるのですが、アンケートの結果もありますように、回答率は少ないですけれども、不安に感じることなんかだと、「特になし」という方も一番多いですし、廃業、出荷者なんかは高齢ですから廃業なさるという形が多いという形であれば、まあ切実な願いはわかるのですけれども、ちょっとこの陳情を受けて延長したところで、また代替え、代替の案があればあればあれども、現状とすればちょっと厳しいのかなというふうに感じます。

以上です。

○小島委員長 はい、橋本委員。

○橋本委員 私も陳情人の話を聞いて、やはり見直したほうがいいのではないかと思います。

意見的には、もう宇賀神委員の言ったとおりだと思って、やはりまだちょっと聞いてあげるのもいいのかなとは思います。

以上です。

○小島委員長 石川委員。

○石川委員 石川です。

これまで議会でも何人もの議員がいろいろな形で公設地方卸売市場について質問されていた経過を改めて見返してみたり、ずっと流れを確認してみましたが、やはりこれ、この流れ 자체はしっかりと段階を踏んで決めてきたことなので、しっかりと答申も出ているし、各代表の方も出ていて、それをここでくつがえすだけの理由がちょっと自分の中では、まだ出でていない状態です。

それで、アンケートの結果の「閉場に当たり不安に感じること」が、先ほど駒場委員もありましたけれども、「特になし」という方が一番多くて、それで、「収益の変化」という方、3件いらっしゃいますけれども、それで、半分ぐらいの方がそもそもアンケートに答えていないというのが、本当に切実な思いだったら、皆さん、それを回答するのではないかなどと、私は思ったのですね。

そういう意味で、ちょっとどうなのかなと思う気持ちと、実はその老朽化の具合が、その外からしか見たことがなくて、一般質問の中で、「冷凍冷蔵庫が5台か6台あるうちの1台がかろうじて動いています」みたいな答弁があったのですが、そういった現状とか、あと関口議員の質問が結構描写が細かく書いてあって、いろいろなものが詰まっていたとか、そういったところもちょっと立ち入ったことがないので、許されるなら、ちょっとその現地を見るとか、あと先ほどの陳情人の方の買受人番号というものがちょっと理解できていなくて、そういったことも含めて、ちょっと皆さんで、次、委員会変わってしまいますけれども、許されるなら継続していただけないかなと思っています。

以上です。

○小島委員長 はい、関口委員。

○関口委員 みんなの気持ちはわかるけれども、言葉だけなのでは、いつでもやめるというのは、つぶすということは、いつでも簡単だと思うよ、やることは。

でも、やっぱり農家のことだの、いろいろ全体のことを考えていくと、たとえ話、直売所は持ち帰り、余ったやつは持ち帰らなくてはならないけれども、市場の場合は最後まで売ってくれるとか、そういう特典があるわけだよ。

それと直売所とのこの市場との差をきっちりつけていかないと、これ存続するのも、存続、なかなか難しいと思うのだよね。

だから、そこら辺の見極めをちゃんと決めるようにしてやって、そしていかないと、これ、まあ、赤字、赤字でいったのではどうしようもないから、そこらのところを考えていただければと思うのだよね。

それで、物がだんだん少なくなると言うけれども、やっぱり何か市場で活性化すれば、戻ってくる人はいると思う。

だから、もう少しこの様子を見るというのか、そういう点も必要ではないかなと思う。

私はこの前委員をやっていて、最初はだめだと言ったところを、2年ぐらい延ばしてくれと、俺は言ったのだけれども、ここへきて、また、2年ぐらい延ばすなんて話になってしまふとあれだけれども、一応できれば存続していってもらいたいなと思うというようなことでございます。

○小島委員長 はい。

ほかに意見、考えはございますか。

それでは、発言が出尽くしたようなので、陳情第8号についてですけれども、採決するか、不採決するか、また異議があるか、皆さんにお諮りしたいと思いますけれども、よろしいですか。

3通りだと思うのだよね。

採択、不採択、異議ありで、継続的なことになるかなと思って。

はい、まず、今の陳情第8号ですけれども、この場で採択していいかどうか、皆さんのお意見をお詰りいたします。

○鈴木委員 順番が入れ替わったということですか。

○小島委員長 順番というのではなく、うん。

○鈴木委員 これだと最後になるのです。

○小島委員長 あ、それではなく、うん、先ほどの陳情第8号について、今いろいろな意見が出たので、例えば、この陳情第8号を採択とするか、不採択とするか、挙手のまでは、まず、その中で、ではない。

(「委員長、すみません」と言う者あり)

○小島委員長 挙手採決を行いたいのですけれども、意見があるので。

(「すみません、委員長、ちょっと」と言う者あり)

○鈴木委員 事務局に投げようか。

○小島委員長 では、はい、局長。

○小太刀事務局長 すみません。

まず、先ほどちょっと鈴木委員が採択の順番というお話をされたと思うのですが、次第の順番どおりに今進行しているのではなくて、陳情人がいらしているので、4番の8号を先に今やっているわけですね。

(「そうそうそう、そういうことでしょう、想像ついています」と言う者あり)

○小太刀事務局長 それで。はい。

そうしまして、今委員の皆さんからご意見いろいろいただいた上で、まずは陳情第8号を採択とするか、不採択とするかということを諮っていいでしょうかということを、この場で諮っていただくような流れになっていきます。

もし、この場で採択をしないとなった場合には、先ほど継続というお話もあったので、その辺も、もし継続という言葉があれば、その継続するかどうかについて諮っていただくとかというふうな流れになっていきますので、はい、ちょっと委員長に進行のほうを、この後お任せしたいと思います。

以上です。

○小島委員長 はい。今局長が説明しましたけれども、まずこの場でお詰りしたいのは、皆さんにこのまま採択・不採択という意見も、委員からはあるのですけれども、そうではなく、皆さんからそういう意見があるので、このまま採択していいかどうか、まずその採択の段階の一歩前。

(「それは採択だよ、採択だよ」と言う者あり)

(「採決」と言う者あり)

○小島委員長 一歩前を、一歩前の段階。

○鈴木委員 何でそういう段階を踏むの？

○小島委員長 段階も、それは順序なので。

(「あ、そうか」と言う者あり)

○小島委員長 では、もう1回言いますからね。

陳情第8号を採択とするか、不採択とするかで、挙手採決を行いたいと思いますが、ご異議ありま

せんか。

はい。石川委員。

○石川委員 先ほども申し上げましたが、賛同していただければ、継続をしていただけないでしょうか。

○小島委員長 はい。今石川委員から、継続という意見もございました。

(「現地を見たいということで」と言う者あり)

○小島委員長 だから調査をしたいと。

○鈴木委員 現地を見てから判断したいということね。

(「もう、すぐでいいのではないか」と言う者あり)

○鈴木委員 そうだよね。

○小島委員長 まあ、それはちょっと置いておく。

今の石川委員から、いろいろまだ現地もよく見ていないところもあるので、現地を見てから、その結論というか、採択するか、不採択するかというのを判断したいという意見もございました。

その意見については、皆さんどうですか。

それも1つの意見で。

(「いやいやいやいや、採択」と言う者あり)

(「採択でいいのではないか」と言う者あり)

○鈴木委員 だから、採択して、見にいけばいいですよ。

○小島委員長 まず、うん。

それともう1点は、その採択・不採択前にもう、先ほど説明したように、継続という方法がありますから。

(「何」と言う者あり)

○小島委員長 いや、継続審議、まだ十分に見ていないから。

はい、橋本委員。

○橋本委員 すみません。

暫時休憩して、ちょっとまとめましょう。

調査してください。これ、わからなくなっていると思うので、すみません。

○小島委員長 ちょうど開会して約1時間になります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午前11時かな。

11時といたします。

(午前10時49分)

○小島委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

(午前11時00分)

○小島委員長 先ほど、陳情第8号について、継続の意見もございましたので、順序よく1つ1つやつていきます。

陳情第8号について、継続審査とする委員の挙手を求める。

(挙手少數)

○小島委員長 はい。挙手少數であります。

それでは、陳情第8号を採択とするか、不採択とするか、挙手採決を行います。  
お諮りいたします。

陳情第8号について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。  
(挙手多数)

○小島委員長 はい。したがいまして、陳情第8号については採択とすることに決しました。

次に、陳情第7号 ゴミステーションの利用に関する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、7月定例会、産業建設常任委員会において、事務局からの趣旨説明をし、その後、閉会中の継続審査としたところです。

今回は、陳情第7号について、各委員の意見、考えなどを伺った上で結論を出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○小島委員長 異議なしと認めます。

それでは、各委員の意見、考え等をお願いいたします。

意見、考え等のある方は挙手をお願いいたします。

意見、考えはございませんか。はい、石川委員。

○石川委員 石川です。

継続審査とした中で、調査した際に、執行部の方にいろいろお聞きして、現状の法令の中でしっかりとできますというようなお話をだったので、こちらの陳情は不採択としたいと思っています。

○小島委員長 ほかに意見、考えはございませんか。はい、鈴木委員。

○鈴木委員 はい、鈴木です。

今日この入江さんという方は来てはいない。

○小島委員長 来ていないです。

○鈴木委員 では、いいや、いれば質問したいなと思った、直接。

○小島委員長 発言が出尽くしたようなので、陳情第7号の取り扱いについて、採決を行います。  
お諮りいたします。

陳情第7号について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手少數)

○小島委員長 挙手少數であります。

したがって、陳情第7号については不採択とすることに決しました。

次に、議案第63号 令和6年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、産業建設常任委員会関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。小泉産業振興課長。

○小泉産業振興課長 産業振興課長の小泉です。よろしくお願ひいたします。

議案第63号 令和6年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）のうち、経済部所管の予算について、ご説明をいたします。

令和6年度補正予算に関する説明書、一般会計の3ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明いたします。

上から3段目、16款 県支出金 2項4目 農林水産業費県補助金の右側の説明欄、農業農村整備

事業費県補助金 265 万円の増につきましては、県の補助金を活用し、農業用水路の整備を行うため、増額するものであります。

一番下の段、18 款 寄附金 1 項 5 目 商工費寄付金の説明欄、産業振興費寄付金 100 万円の増につきましては、本年 5 月に受け入れた寄附金を、予算に計上するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

11 ページをお開きください。

上から 3 段目、6 款 農林水産業費 1 項 2 目 農業総務費の説明欄、公設地方卸売市場事業費特別会計繰出金 76 万 3,000 円の減につきましては、本特別会計の前年度の繰越金が確定したことに伴い、一般会計からの繰出金を減額するものであります。

その下の行、3 目 農業振興費の説明欄、1 つ目の○、花木センター管理運営費 117 万 3,000 円の増につきましては、花木センター用地内の樹木を伐採するための費用を計上するものであります。

同じく、3 目 農業振興費の説明欄、2 つ目の○、農作物活性化推進事業費 100 万円の増につきましては、生産者組合などが共同で利用する農業機械を購入する際に、助成を行うための補助金を計上するものであります。

その下の行、6 目 農地費の説明欄、1 つ目の○、農地関係振興事業費 99 万 6,000 円の増につきましては、下沢引田農村公園内の樹木を剪定するための費用などを計上するものであります。

同じく、6 目 農地費の説明欄、2 つ目の○、農業農村整備事業費 530 万円の増につきましては、農業用水路の整備に係る費用を計上するものであります。

一番下の段、7 款 商工費 1 項 1 目 産業振興費の説明欄、次世代産業振興・人材育成基金積立金 100 万円の増につきましては、本年 5 月に受け入れた寄附金を、同基金に積み立てるものであります。

その下の行、2 目 商工振興費の説明欄、宇都宮西中核工業団地維持管理費 299 万 7,000 円の増につきましては、同工業団地に隣接する、市が所有する土地の樹木を伐採するための費用を計上するものであります。

13 ページをお開きください。

一番下の段、8 款 土木費 4 項 6 目 公園管理費の説明欄、千手山公園管理費 193 万 1,000 円の増につきましては、同公園内の桜などの危険木を伐採・剪定するための費用を計上するものであります。

15 ページをお開きください。

一番上の段、6 目 公園管理費の続きになりますが、説明欄 2 つ目の○、出会いの森総合公園管理費 37 万 4,000 円の増につきましては、同公園の管理棟の自動ドアを修繕するための費用を計上するものであります。

以上で、経済部所管の一般会計補正予算（第 4 号）の説明を終わります。

○小島委員長 大場環境課長。

○大場環境課長 環境課長の大場です。よろしくお願いします。

議案第 63 号 令和 6 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、環境部所管のものについてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳出のみとなります。

ページをお戻りいただきて、令和6年度補正予算に関する説明書、一般会計の9ページをお開きください。

一番下の段、4款 衛生費 1項3目「環境衛生費」の説明欄、「環境都市推進事業費」のうち、「修繕料」 605万円の増につきましては、リサイクルセンター屋根上設置の太陽光発電設備が故障しましたため、修繕に要する経費を計上するものであります。

2行下の「測量・設計・監理」 106万7,000円の増につきましては、本庁舎屋根上への太陽光発電設備の設置について、設計費を計上するものであります。

なお、設置工事につきましては、令和7年度中の実施を予定しております。

続いて、11ページをお開きください。

上から2つ目の段、4款 衛生費 2項3目 「し尿処理費」の説明欄、し尿処理施設維持費のうち「修繕料」 265万1,000円の増につきましては、し尿貯留槽のマンホール下部において、防食塗装塗膜の剥離により、コンクリート部が腐食しているため、修繕に要する経費を増額するものであります。

2行下の「建物清掃」 598万4,000円の増につきましては、これまで、し尿処理施設で処理しているし尿及び浄化槽汚泥を、下水道処理施設に移送することにより、処理の集約を図ったことに伴い、使用されなくなった水槽を適切に保全するための清掃業務委託に要する経費 357万5,000円と沈砂等の除去のため、定期的に実施している「雑排水槽・分離液槽」の清掃業務委託に要する経費 240万9,000円を、それぞれ増額したものであります。

以上で「令和6年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）」のうち、環境部所管のものについての説明を終わります。

○小島委員長 はい、柏崎都市計画課長。

○柏崎都市計画課長 都市計画課長の柏崎です。よろしくお願いします。

議案第63号 「令和6年度鹿沼市一般会計補正予算（第4号）について」のうち、都市建設部所管のものについてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

説明書、戻っていただきまして、3ページをお開きください。

上から2段目、15款「国庫支出金」、2項4目「土木費国庫補助金」、右側説明欄の「建築指導費国庫補助金」 74万円の増額につきましては、木造住宅耐震診断士派遣業務委託費、及び木造住宅耐震改修費を補正するものであります。

同じく、説明欄下の「道路整備事業費国庫補助金」 275万6,000円の増額につきましては、補助金額の確定により補正するものであります。

次に、その下の段、16款「県支出金」、2項6目「土木費県補助金」、右側説明欄の「建築指導費県補助金」 37万円の増額につきましても、木造住宅耐震診断士派遣業務委託費、及び木造住宅耐震改修費を補正するものであります。

次に、5ページをお開きください。

一番下の段、22款「市債」、1項5目「土木債」、右側説明欄の「道路整備事業債」 210万円の増額につきましては、補助金額の確定により補正するものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

13 ページをお開きください。

上から 2 段目、8 款「土木費」、1 項 1 目「土木総務費」、右側説明欄の「建築指導費」 148 万円の増額につきましては、木造住宅耐震診断士派遣業務委託費、及び木造住宅耐震改修事業費を補正するものであります。

次に、その下の段、2 項 3 目「道路維持費」、右側説明欄の「道路維持管理費」 9,560 万円の増額につきましては、市道の維持管理を推進を図るために、補正するものであります。

補正内容は、市道の修繕料及び市道 5 路線の街路樹伐採・剪定委託料、市道 1 路線の舗装補修工事費等であります。

同じく、その下の 4 目「道路新設改良費」、右側説明欄の「道路整備事業費」 1 億 7,085 万 5,000 円の増額につきましては、市道の整備を推進するため、補正を行うものであります。

補正内容は、市道 0328 号線ほか 2 路線の工事費及び市道 0364 号線の土地開発基金への買い戻しに伴う土地購入費のほか、土木設計用図面作成ソフトの更新に伴う備品購入費であります。

次に、その下の段、3 項 1 目「河川維持費」、右側説明欄の「河川維持管理費」 500 万円の増額につきましては、普通河川の護岸修繕料を補正するものであります。

次に、一番下の段、4 項 6 目「公園管理費」、次のページをお開きいただきまして、右側説明欄の「公園緑地維持管理費」 800 万円の増額につきましては、公園の維持管理の推進を図るため、補正を行うものであります。

補正内容は、永野コミュニティ公園に発生した特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害樹木伐採の委託料であります。

次に、その下の段、5 項 1 目「住宅管理費」、右側説明欄の「市営住宅維持管理費」 214 万 9,000 円の増額につきましては、府中町市営住宅ほか 4 施設などの修繕料を補正するものであります。

以上で、議案第 63 号 「令和 6 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 4 号）について」のうち、都市建設部所管のものについて、説明を終わります。

○小島委員長 北島企業経営課長。

○北島企業経営課長 企業経営課長の北島です。よろしくお願ひいたします。

議案第 63 号 令和 6 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、上下水道部所管のものについて、ご説明いたします。

歳出についてであります、補正予算に関する説明書、10 ページをお開きください。

一番下の段、4 款 衛生費 1 項 3 目「環境衛生費」の説明欄、一番下の○の「水道水未普及地域支援事業費」500 万円の増につきましては、自家用井戸等の整備費用の一部を補助する飲用水等給水施設整備事業費補助金について、現時点における相談や申請の状況に基づき増額するものであります。

以上で、議案第 63 号 令和 6 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、上下水道部所管のものについての説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

ありませんか。はい、石川委員。

○石川委員 石川です。

10 ページの 4 款 1 項 3 目の庁舎の太陽光の設計費用なのですけれども、全協のときにも質疑があつ

たと思うのですが、なぜこのタイミングで設置という、何か、例えば、国のメニューがあるとか、そういうことがあるならわかるのですが、どうしてこのタイミングでということと、工事費用も含めて、設計費と工事費用を見込みでいいのですが、費用対効果、どういうふうに見込まれていたかなというのをお願いします。

○小島委員長 説明をお願いします。はい、どうぞ。

○大場環境課長 環境課長の大場です。よろしくお願いします。

まず、なぜ当初の段階でというか、このタイミングで太陽光を設置するのかということなのですが、ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

本庁舎のほうは、令和元年度に策定した庁舎整備の実施設計におきましては、太陽光発電については、将来、設置ができるようにということで、屋根構造とパネル取りつけ用の下地、それからとめ金具を準備するというふうな計画になってございました。

ただ、当時は屋根面積が少ないことから、太陽光発電設備の設置における費用対効果のトータルメリットというのが少なかったのですが、現在太陽光発電の技術が非常にその間進みまして、メリットが多くなってきたということがわかったので、今回導入するものです。

具体的には、新庁舎の設計時には、20キロワット分の太陽光パネルしか設置できないというものだったのですが、今回、この間の技術革新によりまして、32キロワット分のパネルで設計しているところでございます。

この新庁舎設計時から発電能力が約6割、この間向上したということにより、自家消費による電気料削減額のほうも向上しておりますので、この点を費用対効果におけるトータルメリットというふうに考えて推進したものです。

また、環境部としましては、ゼロカーボンというのを取り巻く社会情勢、それから、国とか、市の施策の方針から、本庁舎に太陽光発電設備を設置するのは必要不可欠というふうに考えているところであります。

そのため、必要なものをできる限り早く設置するということで、準備が整いました今回、トータルメリットのほうが期待できるというふうになった今回、設計費を計上するというふうにしたものでございます。

もう1つなのですが、今回庁舎管理をする行政経営部の事業ではなく、環境部の事業として進めるということにつきましては、本市のシンボルである本庁舎に太陽光発電設備を設置することによりまして、市民、それから業者の皆さん等に対して、行政が率先垂範して、ゼロカーボン及び再エネルギーの導入というところを推進する意思を示すことになることを主な目的としているからであります、本庁舎への設置を皮切りに、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進してまいりたいというふうに考えているところです。

もう1つが費用対効果のところにつきましては。

はい。失礼しました。お待たせしました。

想定の発電量というのが、年間3万6,336キロワットアワーというのを想定しております。

電気料の削減が年間で、現在の単価での置き換えなのですが、81万4,653円というふうな額になるというふうに想定をしております。

また、これによりまして、二酸化炭素の排出量が1万4,461キログラム削減されるという見込みに

なっておりまして、こちらの効果が期待できるというふうに考へているところであります。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 説明は終わりました。石川委員。

○石川委員 技術革新で進歩したということはわかりました、この時期についてですね。

それで、費用対効果なのですけれども、先ほどその81万円、年間節約できるということなのですが、工事費用とかも含めて、それを上回る利益が出るのかというのをお聞きしたいのですけれども。

○小島委員長 説明をお願いいたします。はい。どうぞ。

○大場環境課長 失礼します。

そうですね、工事費の話も出ていたところで、工事費のほうが、この後なのですが、概算で約1,400万円というところを見込んでおります。

それで、そちらにつきまして、ちょっと財源のほうは確定していないのですが、例えばなのですけれども、仮に脱炭素化推進事業債というのを活用しますと、市の負担がその2分の1になるというところも含めまして、投資の回収年数、9.5年で回収ができるというふうに見込んでおります。

それで、仮にそちらのほうを見込まなくとも、単純に1,400万円の工事費と、今回の設計費、約1,500万円というところが、先ほどの81万4,653円というところから割り出すと、約18年で回収ができるというふうに見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 説明は終わりました。

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。はい、橋本委員。

○橋本委員 橋本です。よろしくお願ひします。

設計費ということなのですけれども、どんなことを設計するのですかね。ちょっとお聞かせください。

普通、普通なのですよ。太陽光をつけると言えば、業者は喜んで設計してくれると思うのですよ。

改まってこの100万円計上するというのは、どんなものをどういうふうに設計するのか、ちょっとお聞かせください。

よろしくお願ひします。

○小島委員長 説明をお願いします。どうぞ。

○大場環境課長 環境課長の大場です。

設計費につきましては、まず太陽光は、失礼しました。

市の内部の建築課のほうに設計の依頼のほうを行いまして、こういう内容の工事を考へているということで依頼して、積算をしていただいた額。

内部で依頼をして積算をした額というふうになります。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 説明は終わりました。

橋本委員。

○橋本委員 よくわからないのですけれども、そのところ、意味が。

○鈴木委員 いいですか。

○小島委員長 ちょっと待って、うん。

○橋本委員 鈴木さん、お願ひします。

大島さんに聞きたいですね。

○大島副委員長 俺が、なんでだよ。

○鈴木委員 指してよ、指してよ。

○小島委員長 はい、手を挙げて。

○鈴木委員 はい。

○小島委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっといい。

部内の建築士に依頼をしたということですか。

なんか、それ意味がわからない。

○小島委員長 説明をお願いします。どうぞ。

○大場環境課長 失礼しました。

私、部内のというふうな意味で言ってしまいましたね。

庁内の都市建設部の建築課のほうに設計のほうの依頼をしました。

○小島委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木委員 要は、職員に依頼をしたいということですよね。

そうすると、職員に100万円払ったのですか、と僕には聞こえますけれども。

○小島委員長 説明。

○鈴木委員 それっていいの？

ちょっとお願ひします。

○小島委員長 説明、大丈夫ですか。

はい、どうぞ。

○大出環境課長補佐 はい、環境課長補佐の大出です。よろしくお願ひします。

まず設計費の予算要求につきましては、予算要求の額を大体どれぐらいになるのかというところを、都市建設部のほうに依頼をして、その額を示していただいたということになります。

それで、また具体的に設計をする内容につきましては、屋根の面積に応じた太陽光パネルが何枚、どのように置けるのかとか、その架台の、荷重計算に基づいた架台をどのように設置するか。

また、屋根上に避雷針等の配線が通っていますので、そこを避けてどのような配置にするのか。

また、パワーコンディショナーの配置、結線など、そういった面についての設計となっております。

以上です。

○小島委員長 説明は終わりました。鈴木委員。

○鈴木委員 ごめんなさいね。これ、通常の民間のソーラー屋さんに頼むと、そこら辺はもう見積もりに入りません。

ましてや平らですよね。

ましてや市役所の上だから陸屋根だと思います。

平らなところに、何で設計費用がかかるかというのは、僕らはよくわからないのですよ。

それと、これは言ってもう水掛け論になってしまふし、質問はしませんけれども、もう1つ、こ

れ、18年でペイできると言いますけれども、その間の過程でも、またパソコンが壊れます。

パソコンは10年しかもちませんから、そういうことも考えているのですかね。

そこ、ちょっとそこは再質問というか、聞きたいです。

○小島委員長 説明をお願いします。どうぞ。

○大場環境課長 はい、環境課長の大場です。

設置するものの耐用年数につきましては、パネルのほうが約20年で、パソコンのほうが約15年というふうに見込んでおります。

それで、あくまでも耐用年数ですので、それまでの間、適切な利用をしていればということで、18年でペイというような試算をしたところでございます。

○小島委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木委員 確かに15年だけれども、大体10年先で壊れます。

それをいいことに、環境課のほうもパソコンを今回交換しますよね。

それで、この間質問したときにもう2回目だと言ったのですよ。

ということはもう10年以内に多分壊れるのですよね。

今回だって2回目なのでしょう、環境課のほうは。

ということは、今回庁舎に立てるものだって、2回壊れるのではないかと、普通に考えますよ。どうです？

○小島委員長 はい、どうぞ。

○大出環境課長補佐 環境課長補佐の大出です。

まず、パワーコンディショナーの故障につきましては、2回目なのですけれども、まず最初に令和3年に修理をしています。

ただ、この際に、コロナの影響で部品の調達ができなかつたため、パワーコンディションの冷却ファンのみの改修ということで対応させていただきました。

その後、ファン以外の部分について、故障が発生したため、今議会で改めて補正予算を計上したところであります。

さらに費用対効果の面につきましては、まずこの事業自体が、費用対効果だけをねらったものではございません。

最初の課長の説明のとおり、市民への周知や行政としての再生可能エネルギーの率先垂範を主な目的としており、副次的な効果として、その費用対効果というものが必要だということになっております。

したがいまして、我々としましては、費用対効果だけで設置を検討したということはございません。以上です。

○小島委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木委員 であるならば、庁舎を建設したときからやるのが、社会通念上普通なのではないかなと思います。

この間私も質問しましたけれども、下野市、壬生町ね。

だから、要はほかの市町村がやっぱり建てたときに立てているわけですから、後出しというのはどうなのかなと僕は思いました、いいです、質問、答えなくてもいいです。言いたかっただけです。

以上です。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。橋本委員。

○橋本委員 ちなみに発電した電気というのは 100% 庁舎で使うということですかね。

売電等はなしに発電したのは全て庁舎内で自己消費するということで。

わかりました。ありがとうございます。はい。

○小島委員長 説明。

○橋本委員 答えてもらったのですが、お答えお願いします。

○大場環境課長 環境課長の大場です。

はい。全量自家消費ということで、売電には充てる予定はございません。

以上です。

○小島委員長 はい。

○橋本委員 ありがとうございます。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。

別段。

○橋本委員 あ、あります。

○小島委員長 あ、ある。はい、失礼、はい、橋本委員。

○橋本委員 16 ページなのですけれども、桜の伐採の話なのですけれども、やっぱりよく考えてみると、何か高いような気がするのですけれども、単価的にそれって正常なですかね。

桜の木を切るの、平らなところだと思うのですよ。

それを切るのにその値段というのは、うーんと思うのですよね。

何か特殊な方法で処理するとか、そういったことがなくて、この値段ですか。ちょっと教えてもらつていいですか。

○小島委員長 説明をお願いいたします。はい、どうぞ。

○山田整備課長 整備課長の山田です。よろしくお願いいたします。

橋本委員の質疑にお答えいたします。

今回の 800 万円の内訳についてでございますけれども、こちら永野コミュニティ公園内の桜、約、高さ 15 メートル、幹周で約 75 センチほどの桜の木を 6 本を伐採をする費用となってございます。

費用の算出については、県土整備部の土木工事標準積算書、公共工事実施設計労務資材単価表及び一般財団法人経済調査会の公園・緑地の維持管理と積算に基づきまして、作業項目ごとに積み上げて積算をしております。

作業内容といたしましては、まず伐採、これはつるし切りでございます。

つるし切りというのは、クレーンで伐採部分を上方につるし上げて、上から少しづつ切ってくるというやり方になってございます。

次に抜根、根っこをとるということですね。

通常の公園の伐採等においては、抜根までしないことも多いのですが、今回はクビアカツヤカミキリ虫による被害を受けた木だということで、この根の中にも幼虫がいる可能性があることから、抜根まで行います。

次に、抜根すると穴が空きますので、そこを埋め戻す。

最後に運搬処分、切った木を処分場まで運搬し、処分場で処分する経費。

なお、幹については堆肥化センターへ持ち込みます。

根の部分は土がついておりるので、堆肥化センターでは受け入れられないので、下石川のサンエコサーマルへ持ち込む積算としてございます。

以上で説明を終わります。

○小島委員長 説明は終わりました。橋本委員。

○橋本委員 大方、予想どおりなので、わかりました。

ありがとうございます。

○小島委員長 ほかに質疑はございませんか。

別段質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第 63 号中産業建設常任委員会関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○小島委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号中産業建設常任委員会関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

次に、議案第 65 号 令和 6 年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。小泉産業振興課長。

○小泉産業振興課長 産業振興課長の小泉です。よろしくお願いいたします。

議案第 65 号 令和 6 年度公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

補正予算に関する説明書、公設地方卸売市場事業費特別会計の 3 ページをお開きいただきたいと思います。

今回は、歳入のみの補正となります。

2 つある表のうち、下の表からご説明をさせていただきます。

3 款 繰越金 1 項 1 目 繰越金の右側の説明欄にありますとおり、前年度の繰越金が確定いたしましたので、76 万 3,000 円を増額し、それに伴い、上の表になりますが、2 款 繰入金 1 項 1 目 一般会計繰入金を、同額の 76 万 3,000 円を減額するものであります。

以上で、公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算についての説明を終わります。

○小島委員長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

質疑はございませんか。

別段質疑もないようですのでお諮りいたします。

議案第 65 号について、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○小島委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号については、原案どおり可とすることに決しました。

以上で、今議会において、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。ここで、今回任期最後の委員会でございますので、正副委員長からご挨拶を申し上げます。委員長の小島です。

1年間、執行部の皆さん、また、委員の皆さんには大変お世話になりました。

まずはお疲れ様でございました。

毎日暑いです。

暑くなれば、日本列島も熱帯地方というか、暑くなつて災害も多くなってきます。集中豪雨ですね。そういう中では、この産業建設の所管している部署の皆さんは、非常に災害現場とも深く関連があります。

そういう中では、被災した市民なんかも、まずは初期対応が非常に大切なと感じております。

そういう中で、市民も初期対応していただければ安心するのです。

そういう中で、今後とも、まだまだこれから10月いっぱいぐらいは、台風のシーズンもあります。

どうぞよろしくお願ひ、何かちょっとと訓示みたいな感じになってしまったのですけれども、1年間大変お世話になりました。

ありがとうございました。(拍手)

○大島副委員長 ありがとうございました。(拍手)

○小島委員長 いいのだよね。こっちは。

○大島副委員長 委員長に同じであります。

委員長がしっかりとやっていただいたものですから、大した仕事もしないで、1年間過ごすことができました。

本当にありがとうございました。

○小島委員長 ありがとうございました。

○大島副委員長 ありがとうございました。(拍手)

○小島委員長 これをもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(閉会 午前11時40分)